

2 人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり

①学力の向上と
個性を伸ばす
教育の推進

●個性を伸ばす教育の推進（義務教育課，高校教育課）

児童生徒の個性・能力を育成するため，児童生徒や地域の実態に即して，特色ある学校づくりを推進する。

事業名	対象	内容等
少人数教育充実プラン推進事業	楽しく学ぶ学級づくり事業	<p>基礎的な学習態度や生活習慣を身に付け，各教科の基礎・基本を習得させるため，少人数学級やティーム・ティーチングによる独自の少人数教育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象学級が3学級以上の場合，学級数を1学級増設し，担任教諭1名を配置 対象学級が1～2学級の場合，学級毎に非常勤講師を1名配置 小学校1・2年生については，国の基準により，すべての学級で35人以下
	中学校生活スタート支援事業	<p>不登校など生徒指導上の問題が急増する「中1ギャップ」に適切に対応するため，少人数学級やティーム・ティーチングによる独自の少人数教育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象学級が3学級以上の場合，学級数を1学級増設し，担任教諭1名及び非常勤講師1名を配置 対象学級が1～2学級の場合，学級毎に非常勤講師を1名配置
学びの広場サポートプラン事業	小学4・5年生	<p>小学校4・5年生を対象として，夏休みに県作成の算数学習教材を用いて学習する場を提供し，一人一人に応じたきめ細かな支援をすることを通して，四則計算等の知識・技能の定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 系統性を踏まえた学習教材の作成・配布 学びの広場サポーターの派遣
いばらき学力向上推進事業	県立高等学校 20校	<p>個に応じた指導法の工夫などの充実により，基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるとともに，キャリア発達の支援を行うことにより，主体的に学ぶ意欲の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導法の工夫・改善 学力向上専門員及び学習支援員並びに外部講師の派遣 学習用教材の作成と活用 確かな学力の定着状況の把握
学力向上推進プロジェクト事業	全公立小中学校	<p>学力調査等の結果を分析・活用し，学校改善支援プランの推進を通して，各学校の学習指導の改善を行い，本県児童生徒の学力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチーム訪問（国語，算数・数学）の実施 授業力ブラッシュアップ研修（国語，算数・数学）の実施 各市町村，各学校での取組の推進 県教育委員会ホームページ等での各種情報の配信
未来の科学者育成プロジェクト事業	高校1～3年生	<p>高等学校段階では，最先端科学技術の現場にふれさせる活動を通して，将来，科学者・研究者になろうとする人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生科学体験教室（高2対象） 高校生科学研究発表会 科学オリンピック参加者強化トレーニング 科学の甲子園全国大会優勝プロジェクト

みんなにすすめたい一冊の本推進事業	小学4～6年生 中学1～3年生 全公立小中学校	「みんなにすすめたい一冊の本」(図書の紹介本)等を活用し、多くの本を読んだ児童生徒を表彰することで、読書活動を推進し、国語力の向上と豊かな心の育成を図る。 ・個人表彰
中学生社会体験事業	中学2年生 約 27,000人	職場体験活動など3日間以上の社会体験を行い、他人とのかかわりや思いやり、社会のルール等を学び、生きる力を育成する。 ・トライアルハンドブックの配布
いばらき理科教育推進事業	小・中学校	「科学技術創造立県いばらき」の将来を担う人材を育成するため、理科授業の質の向上、自然体験・科学的な体験の充実を通して、児童生徒の学力の向上を図る。 ・理科教育の中核となる教員の養成 ・小学校理科教科担任制の実施(モデル校各市町村1校指定) ・理科ボランティアの派遣(モデル校25校指定) ・小・中理科接続基盤づくり協議会の実施 ・中学校理科新教材の活用(モデル校5校指定) ・科学自由研究の指導(探求基礎、活用・発展) ・科学の甲子園ジュニア茨城県大会の実施
いばらき版サイエンスハイスクール事業	県立高等学校 6校	高校生の医学に対する興味・関心を高め、医学部進学者を増加させるとともに、理数系高校生の総合的な学力向上を図る。 ・いばらき版サイエンスハイスクール:2校 ・学校に対する医学部進学支援:4校 ・医学部進学セミナー
いばらきものづくり教育フェア開催事業	小・中学校 高等学校 特別支援学校	自己のキャリア形成に関わる様々な体験の場を提供し、自己の可能性に気づき、未来を築けるようにし、ものづくり教育、職業教育の充実を図る。 ・期日:平成26年11月7日(金)～8日(土) ・会場:イオンモール土浦 他 ・内容:県内の児童・生徒による日頃の学習成果の展示・発表等

●国際化・情報化等への対応（義務教育課，高校教育課，生涯学習課）

国際化，情報化など，時代の進展に対応できる児童生徒を育成するため，国際理解教育，情報教育及び科学教育を推進する。

事項名	事業名・内容等
国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○英語コミュニケーション能力育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・英語インタラクティブフォーラムの開催（中・高校生） ○小学校外国語活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員の英語力向上研修の実施 ・小学校教員の外国語活動の指導力向上研修の実施 ○国際ふれあい教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒教育研修会の開催（年1回） ・日本語指導ボランティアの活用推進（登録一覧の配信） ・帰国・外国人児童生徒等ハンドブックの活用（茨城県教員委員会 HP に掲載） ○国際社会で活躍できる人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「歌と遊びで英語のシャワー」の実施（小学校） ・「発音力アッププロジェクト」の実施（中学校） ・「英語教員リーダー育成事業」の実施（小・中・高等学校） ・「ディベート・チャレンジ」の実施（高等学校） ・「留学・国際交流促進事業」の実施（高等学校） ・「英語活動お助けキャラバン」による県雇用 ALT の活用（高等学校） ・茨城県高校生国連グローバルセミナーの実施（高等学校） ・スーパーグローバルハイスクール事業の実施（高等学校）
科学教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○いばらき版サイエンスハイスクール事業 ○未来の科学者育成プロジェクト事業 ○児童生徒科学研究作品展の開催（小・中・高校生） ○おもしろ理科先生派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・おもしろ理科先生の登録：企業や研究所等の研究者とそのOB等，退職教員など ・おもしろ理科先生の派遣：幼稚園，学校，子ども会等
情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ITサポート推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会の ICT 機器の整備担当者及び担当指導主事を対象とした環境整備及び ICT 機器の活用に関する研修会の実施

●特別支援教育の推進（特別支援教育課）

障害のある幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし，自立と社会参加ができるよう，一人一人の「生きる力」を培う教育の充実を図る。

(1) 理解啓発の推進

事業名	対象	内容等
交流及び共同学習推進事業	県立特別支援学校 21 校	障害のある児童生徒等と障害のない児童生徒等との相互理解を深めるため，特別支援学校と近隣の小・中学校等の児童生徒等が共に活動する機会を設ける。
ナイスハートふれあいフェスティバル事業	特別支援学校 小・中学校等 一般県民	特別支援学校等の児童生徒等の学習発表や作品展示を通じて，障害のある児童生徒等の社会参加への意欲を高めるとともに，県民に対し特別支援教育についての理解・啓発を図る。

(2) 重度・重複障害児教育の充実

事業名	対象	内容等
医療的ケア支援事業	県立特別支援学校 12 校	たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒等が通学する県立特別支援学校に、看護師資格を有する看護職員を配置し、医療的ケアを実施する。また、医療的ケアの実施に必要な研修を経た教員も看護職員の援助の下に医療的ケアを実施する。

(3) 発達障害等支援体制の整備

事業名	内容等
特別支援教育支援体制整備事業	幼稚園、小・中学校、高等学校等の発達障害等を含めた特別な支援を必要とする児童生徒等の教育的ニーズに応じて適切な支援を行うため、特別支援教育巡回相談、特別支援教育コーディネーター専門性向上研修を柱とする支援体制を整備する。 更に、発育障害等に関する専門家派遣事業を実施し、個々の児童生徒等に応じた具体的な支援の充実を図るとともに、幼稚園、小・中学校、高等学校等の教員、特別支援学校特別支援教育コーディネーターの専門性向上を図る。
発達障害児等放課後支援事業	通常の学級に在籍し、学習面や行動面で何らかの困難を示す発達障害の可能性のある児童生徒に対し、放課後等に学習の補充やソーシャルスキルトレーニング等自己肯定感を高めるための支援を行い、学校生活における適応能力の向上を図る。 また、発達障害等の児童生徒の早期支援、二次障害の予防と対応について教職員の専門性の向上を図る。 ・対象：県で指定した 2 公立学校に発達障害支援アドバイザー各 1 人配置 ・内容：発達障害支援アドバイザーによる児童生徒への指導や支援 対象児童生徒への合理的配慮や生徒指導に関する教職員等への指導・助言等
高等学校自立支援モデル事業	県立高等学校に在籍している発達障害等の生徒に対して、キャリア教育・職業教育の推進のために、県立高等学校の進路担当者と生徒、関係する事業所等への支援を行う。 また、障害の状態の改善又は克服を目的とする自立活動について、高等学校においても実施できるよう「特別の教育課程」の編成に関する研究を行うとともに、教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を行う。 ① キャリア教育・就労支援等の充実モデル事業 ・対象：県立高等学校モデル校 1 校 ・内容：就労支援アドバイザーによる生徒、教員、事業所への支援等 ② 個々の能力・才能を伸ばす高等学校特別支援教育モデル事業 ・対象：県立高等学校モデル校 1 校 ・内容：自立活動アドバイザーの配置、特別の教育課程編成、通級に類する指導に関する研究等

(4) 特別支援学校のセンター的機能の充実

事業名	対象	内容等
特別支援学校機能強化事業	県立特別支援学校 21 校	医師、大学教授、心理学の専門家等の外部人材を活用した研修・実践研究及び相談業務をとおして、教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援学校が役割分担し、相互に連携することで特別支援学校のセンター的機能の強化を図る。

●私学教育の振興（総務課私学振興室）

私立学校は、高校生の約 1/4、幼稚園児の約 3/4 が在籍するなど、公教育の一翼を担っていることから、教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減等を図るため、私立学校に対する経常費助成の充実等に努める。

事業名	対象	内容等
私立高等学校等 経常費補助事業	私立高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園	私立学校の経営の健全化と教育条件の維持向上、生徒等の修学上の経済的負担の軽減を図るため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う
私立高等学校等 就学支援事業	私立高等学校、中等教育学校（後期課程）、専修・各種学校（高等学校に類する課程）	家庭の状況にかかわらず、高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、高等学校等就学支援金として授業料の一定額を助成することにより、家庭の教育費負担の軽減を図る。
私立高等学校等 授業料減免事業	授業料減免事業を行う学校法人（小・中・高・中等教育学校）	経済的理由により、授業料の納入が困難な生徒の修学機会の確保を図るため、授業料の減免措置を行う学校法人に対して補助を行う。

②豊かな心と健康やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進

●安全教育の推進（保健体育課）

児童生徒一人ひとりに、自他の生命尊重を基盤とし、危険を予測したり、回避したりすることができる力を育成するため、指導者向けの講習会等を開催し、資質向上を図るとともに効果的な指導方法等についての理解を深めていく。

事業名	内容等
高等学校交通安全対策事業	学校・家庭・地域が一体となって、高校生の交通安全意識の高揚を図る。 ・交通マナーアップ学校委員会及び交通マナーアップ地域協議会の設置 ・交通安全教育指導者研修会の実施 ・各種研修会・講習会の実施
学校安全推進事業	・県は、関係機関、学識経験者等により推進委員会を開催するとともに、道路行政に詳しい通学路安全対策アドバイザーを、特に対策が必要な市町村へ派遣し、通学路の合同点検への立ち会いや助言、具体的な対策メニューを検討する。 ・交通安全教育モデル事業を実施し、交通安全教室等において協力・助言する。
通学児童安全意識啓発事業	通学時の安全に関するリーフレットを小学校5年生に配布し、交通安全に関する知識や危険予測・回避能力を養うとともに、その成果を通学時の下級生に対する通学安全指導や安全マップ等の作成に活かす。
学校安全教室推進事業	各学校において、防犯や防災に係る訓練等を実施する防犯教室、防災教室の開催を通じ、実践的な安全教育・安全管理等を推進することができるよう、指導者に対する講習会等を行う。
緊急情報メール配信システム運用事業	緊急かつ重大な事件・事故が発生した場合等に、学校や保護者等に対して、正確な情報を速やかに伝えるメール配信システムを運用し、学校安全対策の一層の向上を図る。

●学校の防災力の強化（保健体育課 生涯学習課）

学校、地域・家庭、行政が連携した防災教育の取り組みを実施することで、学校の防災力の強化を図る。

事業名	内容等
地域との連携による学校の防災力強化推進事業	<p>学校、地域・家庭、行政が連携した防災教育を推進し、学校の防災力強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が連携した防災教育モデル事業 ・市町村教育委員会による防災研修 ・地域と連携した避難訓練等の実施
実践的防災教育総合支援事業	<p>教職員や児童生徒等の防災に関する意識の向上を図り、安全を確保するため、震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校による緊急地震速報受信システムを整備、活用した避難訓練の実施 ・学校防災アドバイザーの活用 ・災害ボランティア活動の推進

●心豊かな幼児・児童・生徒の育成（財務課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 生涯学習課）

心豊かな幼児・児童・生徒を育成するため、勤労と社会奉仕の精神の育成、身近な自然や環境問題等についての意識を高めるほか、教員の資質を高め、学校教育の内容、学校の機能・役割を充実する。

事業名	内容等
さわやかマナーアップ運動	各学校や地域の幼児・児童・生徒を対象に、学校・家庭・地域社会が連携して、マナーアップに向けた取り組みを実施し、規範意識の高揚や公共マナー・情報モラルの向上を図る。
いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業	生徒一人一人が、未来に向けて人生や社会を切り拓いていこうとする道徳的実践力を高めることをねらいに、学校の指導体制と教員研修を充実させ、「道徳」の授業の円滑な実施を図る。
いばらきの魅力再発見事業	<p>子どもたちの郷土に対する愛着や誇りを高めるため、自分の住む地域について見たり、聞いたり、体験したりすることで発見した郷土のよさ（地域自慢）を募集し、表彰式や発表会を行うとともに、「いばらきの魅力」として情報発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域自慢」の作文を募集（個人部門） ・「地域自慢」の学校ホームページコンテンツを募集（学校部門） ・優秀作品の表彰式及び発表会を実施 ・優秀作品集の作成・配布、ホームページでの紹介
いばらきっ子郷土検定事業	<p>中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定（「歴史」「文化・人物」「生活・自然」「商工業・観光物産」「農林・水産業」等から出題）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村大会：正答数に応じて1級～3級を認定するとともに、市町村代表校44校及び国立・県立・私立の代表校1校の計45校を決定する。 ・県大会：市町村の代表校44校及び国立・県立・私立の代表校1校の計45校によるクイズ形式の対抗戦を実施する。
歴史景観まちづくり支援事業	<p>児童生徒が郷土の歴史や伝統・文化等を身近に体感し、郷土愛を育むことができるよう、地域の貴重な歴史的遺産や文化財を活かした歴史景観のまちづくりを推進する市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する景観形成事業に対する補助 ・補助対象：景観形成事業における整備費
みんなにすすめたい一冊の本推進事業	再掲（P.55 参照）
中学生社会体験事業	再掲（P.55 参照）

●生徒指導の推進（義務教育課、高校教育課）

一人一人の児童生徒の実態の的確な把握に努め、全教職員による生徒指導体制を充実させるとともに、家庭や関係機関等との協力体制を確立し、総合的な生徒指導の推進を図る。

事業名	内容等
スクールカウンセラー配置事業	<p>スクールカウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全公立小・中・高等学校 <p>(震災対応を含む。)</p>
子どもホットライン	<p>子どもたちが抱える不安や悩みなどを電話や電子メールなどで24時間体制で受けとめ、問題の緩和・解消を図る。子どもたちの声をもとに、子どもたちが健やかに成長していくことができるよう、社会啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方法：電話、電子メール、ファクシミリ ・対応時間：年末年始の6日間を除く24時間
いじめ未然防止教員研修事業	<p>いじめの未然防止のための授業づくりや集団づくりの研修を通して、いじめの未然防止に向けた教員の資質の向上を図る。</p>
いじめ問題緊急対応事業	<p>いじめ・体罰解消サポートセンターにより、いじめ等を早期に発見し、市町村・学校及び専門家と連携して、いじめ等の早期解消を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ解消サポート相談員による対応 <p>「いじめなくそう！ネット目安箱」や電話相談等による相談、情報提供への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ解消サポーターなどの派遣による支援 <p>必要に応じて、警察OB、臨床心理士、社会福祉士、部活動指導者OBを学校等へ派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・保護者向けの啓発 <p>相談窓口周知カード、いじめ発見チェックリスト付きリーフレット</p>
生徒指導実践サポート事業	<p>生徒のいじめや問題行動等の未然防止、早期解決に資するため、生徒指導の充実と教育相談の充実を図り、生徒の健全育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導教員の加配（高等学校 25校） ・生徒指導相談員の配置（高等学校 10校）
不登校児童生徒解消支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校解消モデル事業 ・不登校解消支援教員加配（中学校30校） ・スクールライフサポーターの配置（小学校12校） ○保護者対象の啓発資料（リーフレット）の作成・配布 ○教育支援センター（適応指導教室）ネットワーク会議の開催

●文化施設の充実と活用（生活文化課，生涯学習課，文化課）

文化活動の場としての文化施設の整備充実に努める。

(平成 26 年 3 月末現在)

地域 種別	県北	県央	鹿行	県南	県西	合計
文化会館 (500 席以上)	日立 (3)・ひたちなか (2)・常陸大宮 (2)・高萩・常陸太田・東海	水戸 (2)・笠間・小美玉 (3)・大洗・城里	鹿嶋・神栖 (2)・行方	土浦・石岡 (2)・龍ケ崎・取手・つくば (7)・牛久・稲敷・利根	筑西 (2)・下妻・常総 (2)・結城・坂東・桜川	44
博物館	日立市郷土博物館 日立市かみね動物園 県近代美術館 天心記念五浦分館 常陸太田市郷土資料館	県近代美術館 県立歴史館 県陶芸美術館 水戸市立博物館 水戸芸術館 アクアワールド茨城県大洗水族館 大洗町幕末と明治の博物館		県近代美術館つくば分館 土浦市立博物館 上高津貝塚ふるさと歴史の広場 霞ヶ浦環境科学センター	ミュージアムパーク県自然博物館 しもだて美術館 古河歴史博物館	17
歴史民俗資料館	北茨城・高萩	那珂・常陸大宮・笠間・小美玉 (2)・城里・水戸	鹿嶋・神栖	稲敷・石岡 (2)・利根・つくば (2)・龍ケ崎・かすみがうら	古河・下妻・境八千代・坂東 (2)・桜川・常総・筑西	28
図書館	日立 (4)・常陸太田・高萩・北茨城	県立図書館・水戸 (6)・笠間 (3)・ひたちなか (3)・常陸大宮・那珂・小美玉 (2)・茨城・城里・東海	鹿嶋 (2)・潮来・神栖 (2)・行方・鉾田	土浦 (5)・石岡・龍ケ崎・取手 (2)・牛久・つくば・守谷・稲敷・かすみがうら (2)・阿見・つくばみらい・利根	古河 (2)・結城・下妻・坂東 (2)・筑西 (2)・常総・八千代	62
埋蔵文化財センター		水戸・ひたちなか	鹿嶋	つくば・取手・美浦		6
文化会館	小平会館・常陽藝文センター・ギター文化館					3
博物館	原子力科学館，徳川ミュージアム，笠間日動美術館，つくばエキスポセンター，常磐神社義烈館，大洗海洋博物館，ツムラ漢方記念館					7

※博物館・文化会館は館名を表示。その他の施設は施設のある市町村名を表示 (() 内は館数)

●保健教育の充実（保健体育課）

健康に関する現代的課題に対し、望ましい生活習慣を育成し、健康に関する基礎的・基本的な事項等の系統的な理解と思考力、判断力を高め、これらの能力をはたらかせて、より適切な意志決定や行動選択ができるようにすることなどの「実践力」を育成していく。

事業名	内容等
「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業	心身の健康問題に対応するため、実践力をはぐくむ健康教育を推進し、児童生徒の「生きる力」の育成を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健・学校安全指導者研修会の開催 ・健康問題等支援事業の開催 養護教諭研修会、保健室訪問指導 ・防止教室の開催（喫煙、飲酒、薬物乱用防止等） ・性に関する教育講演会等の開催
がん教育総合支援事業	教職員や児童生徒のがんに対する意識の向上を図り、がん予防や早期発見につながるがん教育を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん教育推進研修会の開催 ・がん教育講演会（中・高の推進校対象） ・がん予防啓発教材の作成・配布

●学校体育の充実（保健体育課）

生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培い、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育成する。

事業名	内容等
子どもの体力向上支援事業	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図るために、県内大学と連携し、小学校の体育の授業に大学生等をサポーターとして派遣したり、小学校の体育授業や校内研修に大学の教授等をアドバイザーとして派遣したりする。 <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業サポーター派遣 15校 ・体育授業・運動プログラムアドバイザー派遣 10校

●スポーツ・レクリエーション活動の推進（保健体育課）

県民誰もが年齢や体力に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、明るく生きがいのある生活が送れるよう、次の事業を実施する。

事業名	期目	場所	内容等
ニューいばらきいきいきスポーツ day !	11月1日 (土)	笠松運動公園	スポーツクライミング、親子エアロビックダンス、パンボン、タグラグビー、アイススケート
		堀原運動公園	ターゲットバードゴルフ、フライングディスクゴルフ、グラウンド・ゴルフ、少年軟式野球教室、少年サッカー教室、ジュニア弓道教室

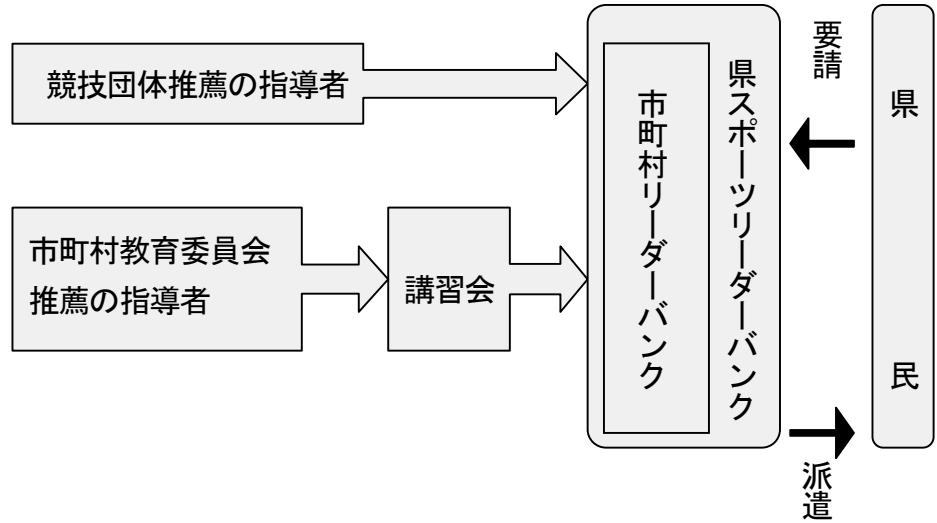
●広域スポーツセンター事業の推進（保健体育課）

総合型地域スポーツクラブの創設や育成・定着を支援する。

啓発活動	市町村等訪問
人材育成	総合型地域スポーツクラブ市町村担当者フォーラム、生涯スポーツ指導者養成講習会及びスポーツリーダーバンク登録者認定講習会
クラブ育成	クラブや設立準備市町村等訪問、講習会・研修会への講師紹介
情報提供	県広域スポーツセンターホームページ等による情報提供

●スポーツリーダーバンクの充実（保健体育課）

- ・県：登録指導者の拡充及びインターネットを活用した情報提供に努める。
- ・市町村：市町村独自のスポーツリーダーバンクの設置を促進する。



●県民総合体育大会の開催（保健体育課）

県民総参加によるスポーツの振興と本県競技力の向上を図り、心身ともに健康で明るい県民の育成を図る。

	部	競技数	予選の別	備考
夏季大会 4月～7月	成年の部	37 競技	予選なし	県大会
	少年の部	35 競技	地区予選	県大会
	中学校の部	17 競技	地区予選	県大会
冬季大会 11月～1月	成年の部	3 競技	予選なし	県大会
	少年の部	3 競技	予選なし	県大会
	中学校の部	2 競技	(駅伝：地区予選)	県大会

●第 74 回国民体育大会の開催（国体推進課）

国民体育大会を開催することにより、広く県民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図るとともに、併せて本県スポーツの振興及び競技力の向上を推進する。

事業名	内容
第 74 回国民体育大会推進事業	第 74 回国民体育大会の開催に向け、開催準備業務を推進する。 ・マスコットキャラクターの募集及び決定 ・国体PRイベントの開催 ・市町村競技施設整備への支援 ・競技会場地市町村の選定 ・中央競技団体正規視察の対応 ・競技役員等養成への支援

●競技力の向上（保健体育課）

県体育協会、筑波大学及び各競技団体等と連携し、第74回国民体育大会開催時に主力となる中学生、高校生のジュニア層を中心に計画的な選手の発掘・育成・強化を図る。

事業名	内容
元氣いばらき選手育成強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の整備・拡充 競技力向上対策本部の設置 ・選手の発掘・育成・強化 当該年度の国体強化 国体選抜チームへのサポート 団体（大学・企業等）、個人への強化費等補助 中学校、高校選抜合宿 強豪高校招聘、中央コーチの招聘 中学校拠点校へのコーチ派遣 筑波大学連携ジュニア選手育成強化プログラム オリンピック出場選手等による体験教室 ・指導体制の充実・強化 指導者養成研修会及び強化スタッフ会議 ・競技力向上のための環境整備 選手育成・強化に向けた競技用具の整備 ジュニア優秀選手支援 会場地選手強化支援 スポーツ情報広報

●県営体育施設再編整備（保健体育課）

第74回国民体育大会に向け、会場となる県営体育施設について、中央競技団体による視察結果等を踏まえ、大会運営に支障がないよう整備を行う。

事業名	内容
県営体育施設再編整備事業	第74回国民体育大会の開催に向けた県営体育施設の整備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・会場となる県営運動公園の公園施設長寿命化計画の策定 ・会場地に決定している施設に係る基本設計の実施

●学校における食育の推進（保健体育課）

児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携し、食育の推進を図る。

事業名	内容等
児童生徒の食育推進事業	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、学校・家庭・地域が連携し、保護者への啓発活動の充実を図り、食育のより一層の推進を図る。 ○食に関する指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導の副読本の活用 ・栄養教諭の指導力向上 ・栄養教諭等派遣事業 ○食育の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・いばらき食育推進大会の開催など
地域連携食育推進事業	家庭や地域との連携を図りながら、栄養教諭による食に関する指導をさらに効果的・効率的に進めるため、モデル地区を指定し、食育推進のモデル的な取り組みを検証・実践する。 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区における食育の推進 ・県内小学校・中学校・高等学校の実態調査の実施

●グリーン・ツーリズムの推進（農村環境課）

田植え、稲刈りなどの農業体験を取り入れたグリーン・ツーリズムを推進し、幼児や児童生徒の農林水産業や農山漁村に対する理解を深める。

事業名	内容等
都市農村交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験受入団体、体験メニューの情報発信 ・市民農園の整備、開設促進

③県民に信頼される魅力ある学校づくり

●市町村立中学校の規模の適正化（義務教育課）

児童生徒の減少が進む中で、学校の活性化、指導体制の充実、教育水準の維持向上を図る観点から、市町村が取り組む公立小・中学校の規模の適正化を支援する。

事業名	内容等
新しい学校づくり支援事業	<p>学校統合前後の円滑な学校運営やきめ細やかな指導を充実するための教職員の加配及び遠距離通学対策に要する経費の補助を行う。</p> <p>○教職員配置の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の加配1名（統合前後のいずれか1年間） ・非常勤講師の措置（統合後1年間）※市町村雇用 <p>○遠距離通学対策事業への支援（補助限度額：2,500千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス購入費：市町村実負担分の1/2補助 ・スクールバス運行経費等：市町村実負担分の2/3又は1/2補助

●特別支援教育の推進（特別支援教育課）【再掲 P. 56 参照】

●教育の情報化の推進（高校教育課）

○教育情報ネットワーク事業

高度情報化社会に対応して、より高度な情報化を推進するため、県立学校、その他の教育機関を網羅する教育情報ネットワークの運用管理を行い、学校における多様な学習活動を支援する。

●教職員研修の充実（高校教育課）

- ・教員の資質の向上を図るため、校内研修の積極的な推進に努めるとともに、茨城県教育研修センターにおいて、長期的展望に立った総合的な研修・研究・教育相談等を行う。
- ・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の若手教員及び中堅教員を企業等に研修派遣し、視野の拡大を図るとともに、対人関係能力や指導力の向上、経営管理能力の育成等を図る。

事業名	対象	教職経験	研修期間
学校と企業との交流推進事業	若手・中堅教員（2名）	5年以上15年以内、43歳以下	1年間
	若手・中堅教員（10名）	5年以上、44歳以下	3ヵ月

●体罰の根絶を目指した研修の充実（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、保健体育課）

事業名	内容等
体罰防止指導者研修事業	<p>管理職、部活動指導者をはじめとする教職員を対象とした研修会等を実施し、体罰によらない指導の徹底を図るとともに、教員が萎縮せず、毅然とした態度で指導ができる体制を構築する。</p> <p>○アンガーマネジメント講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルトレーニングに関する知識・技能を習得し、学校全体での対応力の向上を図る。 <p>○体罰根絶に向けた指導の在り方に関する講演会</p> <p>○スポーツ医・科学に基づく運動部活動指導法の研修</p>

●**県立高等学校の再編整備（財務課 高校教育課）**

第1次県立高等学校再編整備（平成15～22年度）に続き、平成20年12月の茨城県高等学校審議会答申を踏まえて策定した第2次県立高等学校再編整備の基本計画（平成23～32年度）及び中期実施計画（平成26～28年度）等に基づき、活力と魅力ある高等学校づくりを一層進めるため、新しいタイプの学校であるアクティブスクールの設置や学科改編など、県立高等学校の再編整備を着実に進める。

事項名	内容等
アクティブスクール	・基礎学力の定着とキャリア教育に重点を置いた全日制単位制高校：1校
学科改編	・時代の進展や生徒のニーズに対応した魅力ある学科への改編：5校

●**県立学校施設の整備（財務課）**

- ・老朽化した校舎の改築や耐震補強を実施し、児童生徒の安全や快適な学習環境を確保する。
- ・勝田特別支援学校の過密解消を図るため、県北地域に新たな特別支援学校を整備する。

●**私学教育の振興（総務課私学振興室）【再掲 P. 58 参照】**

●**大学等の立地支援（企画課）**

地域にとって必要な人材の育成を担う学部等の新設や新たなニーズに対応した大学等の立地を支援する。

●**大学等との連携の推進（企画課）**

大学等の知的資源を活用した共同研究や共同事業を推進する。

●**県立医療大学と地域の連携の促進（厚生総務課）**

県立医療大学において、地域医療の場で活躍できる質の高い医療技術者を養成するとともに、保健医療に関する教育研究を行い、医療水準の向上を図る。

●**医科大学と連携した医師確保の推進（医療対策課）【再掲 P. 6 参照】**

●**職業訓練の充実（職業能力開発課）**

(1) 産業技術専門学院における新規学卒者訓練事業

コース	訓練科	訓練期間	定員
専門（高卒以上）	自動車整備科，機械技術科，電気工事科等 延べ14科	1～2年	425名
一般（中卒以上）	金属加工科，溶接科，板金科	1年	60名
(計)	延べ17科		485名

(2) 産業技術短期大学校における職業訓練

産業技術の高度化や情報化等に対応するため、県立産業技術短期大学校において、高度で実践的なIT技術者を養成するための訓練を行う。

訓練科	訓練期間	定員
情報システム科	2年	40名
情報処理科	2年	40名
(計)		80名

(3) 離職者等訓練事業

産業構造の変化に対応し、離職者等の早期再就職・円滑な労働移動を促進するため、実践的な職業訓練を行う。

また、障害者の雇用の促進を図るため、県立産業技術専門学院において障害者を対

④高等教育機関
と地域の連携
の促進

⑤誰もが職業や
地域で活かせる
能力の向上

象とした職業訓練を行う。

職業転換能力開発訓練	パソコンCAD科, 溶接科等	6 コース	80 名
〃 (緊急雇用対策分)	介護福祉科, パソコン簿記会計科等	100 コース	1,756 名
知的障害者職業能力開発事業	総合実務科	2 コース	20 名
障害者委託訓練事業	知識・技能習得訓練コース (OA実務科)	2 コース	10 名
〃	実践能力習得訓練コース	随時設定	75 名

(4) 在職者訓練事業

県立産業技術専門学院において、中小企業等の従業員を対象に技能向上のための職業訓練を実施する。(95 コース, 1,395 名)

(5) デュアルシステム事業

専門学校等民間教育訓練機関に教育訓練と企業実習を一体的に行う訓練コースを設定し、フリーターや子育て終了後の女性等の職業能力形成機会に恵まれなかった者の就職促進を図る。

	委 託		
	短 期 課 程		
	訓 練 科	定 員	期 間
水戸	医療事務科 2コース	40 名	4 ケ月
日立	介護サービス・介護事務科 2コース	40 名	4 ケ月
鹿島	OAシステム科	20 名	4 ケ月
土浦	OAシステム科	20 名	4 ケ月
筑西	OAシステム科	20 名	4 ケ月
(計)	7コース	140 名	

●技術・技能の継承の促進 (職業能力開発課) 【再掲 P. 92 参照】

●農業担い手の確保・育成 (農業経営課) 【再掲 P. 102 参照】

●森林(もり)づくりリーダーの養成 (林政課)

住民参加型の森林(もり)づくりを推進するため、下刈り、間伐等の県民参加の森林(もり)づくり活動や地域リーダー養成研修を行い、森林(もり)づくりに対する実践的な人材の養成を図る。

●自主的・個性的な地域づくりの推進 (地域計画課) 【再掲 P. 113 参照】

⑥国際社会で活躍できる人材の育成

●国際理解の推進 (国際課)

○語学指導等を行う外国青年招致事業

(一財)自治体国際化協会の外国青年招致事業により国際交流員, 外国語指導助手を配置し, イベント, 講座への派遣, 英語指導等による地域レベルの国際交流を通し, 日本と諸外国との相互理解の増進と地域の国際化の推進を図る。

(1) 国際交流員の活用

- ・ワールドキャラバン (国際理解教育講師派遣事業) への派遣
- ・各種講座等での講義

(2) 外国語指導助手 (ALT) の活用

- ・県立高校における英語指導の支援

<語学指導等を行う外国青年の招致状況>

	知事部局	県教育庁	市町村	計
平成 26 年度	3 人	30 人	11 人	44 人
平成 25 年度	3 人	30 人	11 人	44 人
平成 24 年度	3 人	30 人	11 人	44 人

<p>⑦科学技術創造立県を担う高度な人材の育成</p>	<p>●未来の科学者育成プロジェクト事業（高校教育課） 最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、将来科学者・研究者になろうとする人材の育成を図る。 (1) 高校生科学体験教室 (2) 高校生科学研究発表会 (3) 科学オリンピック参加者強化トレーニング (4) 科学の甲子園全国大会優勝プロジェクト</p> <p>●いばらき版サイエンスハイスクール事業（高校教育課） 高校生の医学に対する興味・関心を高め、医学部進学者を増加させるとともに、理数系高校生の総合的な学力向上を図る。 (1) いばらき版サイエンスハイスクール 2校（緑岡，竜ヶ崎第一） (2) 学校に対する医学部進学支援 4校（水戸第一，土浦第一，竹園，下妻第一） (3) 医学部進学セミナー</p> <p>●スーパーサイエンスハイスクール事業（高校教育課） 高等学校における理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発，大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究を推進し，将来有為な科学技術系人材の育成に資する。 5校（日立第一・附属中，水戸第二，並木中等，緑岡，竜ヶ崎第一）</p>
<p>⑧多様な高度人材の育成</p>	<p>●中小企業IT化促進による経営改善等支援（産業技術課） 中小企業の経営におけるIT化を推進するため，必要な人材育成を促進するとともに，産業界で求められる実践的なITプロフェッショナルを育成する。 ・ITによる企業経営の効率化を推進する人材の育成研修や，中小企業の従業員を対象とした情報化研修等を実施。</p> <p>●中小企業等の新事業創出支援（産業政策課）【再掲 P. 91 参照】</p> <p>●農業経営の確立への支援（農業経営課）【再掲 P. 103 参照】</p> <p>●文化芸術活動の推進（生活文化課） 県民に文化芸術の創造・発表の機会を提供することにより，文化芸術に携わる人材の育成と文化芸術を活かした地域づくりの促進を図る。 (1) 県芸術祭の開催 美術，音楽，舞踊などの7部門について，県内各地で県民の芸術創作活動と鑑賞の機会を提供することにより，文化芸術に携わる人材の育成を図る。 (2) 文化の担い手の育成 県新人演奏会の開催や，若手演奏家が小中学校や公共スペースなどで演奏する機会を創出することにより，本県の文化芸術の担い手の育成を図る。 (3) 文化芸術の創造・発信 海外の質の高い芸術公演などを開催することにより，県民の文化芸術活動の促進を図るとともに，県内外に広くPRし，本県の文化芸術の向上を図る。 また，常陸国風土記や本県の先人たちを県内外に発信することで，郷土愛の醸成や本県のイメージアップを図る。</p>

(2) 豊かな人間性を育む地域づくり

①家庭・地域社会の教育力の向上

●学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進（生涯学習課）

学校、家庭、地域社会が連携・協力し、子どもたちの豊かな心を育むための多様な体験活動の機会の提供、家庭教育に関する情報提供の整備等に努める。

事業名	内容等
元氣いばらさっ子育成事業	<p>学校外での各種体験活動の充実が求められている中、県立青少年教育施設及び県生涯学習センターの持つ特性を生かした事業を展開し、子どもたちの豊かな人間性や自主性・創造性を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 児童生徒及び保護者 ・実施場所 県立青少年教育施設（3ヶ所） 県生涯学習センター（5ヶ所）
地域に生きるヤングボランティア推進事業	<p>高校生を対象に、ボランティア活動についての学習の場や機会を提供し、学んだ知識・技能を地域活動に生かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 高校生 300人 ・実施場所 県立青少年教育施設（3ヶ所）
企業連携による教育力向上推進事業	<p>社会全体の教育力の向上を図るために、県内の4つの経済団体（茨城産業会議）と連携し、学校支援、家庭教育支援について検討会を設置した上で、学校・家庭・地域・企業・行政の5者連携強化を図りながら支援資料及びウェブサイト等を作成し、学校支援や企業における家庭教育の充実を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①企業と県教育庁との連携による教育支援推進のための検討会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援、家庭教育支援に関する検討 ②企業による学校支援ハンドブックの作成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・企業が提供する学校支援メニューを分野別に掲載し、企業名・連絡先・具体的な支援内容・受け入れ可能人数等必要な情報をまとめた冊子を作成し、学校に提供する。 ③企業における家庭教育支援リーフレットの作成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・企業における家庭教育学級等の実践例や実施方法についてまとめたリーフレットを作成し、企業へ提供することで、企業の従業員向け家庭教育学級の開設等を支援する。 ④企業との連携による教育支援ウェブサイトの作成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・「企業による学校支援」、「企業における家庭教育支援」のウェブサイトを作成し、県教育委員会のホームページに掲載することで、学校や企業が簡単に必要な情報を得ることができるようにする。
お手伝い・ボランティア奨励事業	<p>小学1年生全員に「おてつだいちょう」を配布し、家庭でのお手伝いを奨励することにより、子どもたちの自立心や責任感、道徳心や正義感等を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 小学1年生全員（約27,700人） ・内容 「おてつだいちょう」の作成・配布
家庭の教育力向上プロジェクト事業	<p>市町村やPTA、幼稚園、保育所と連携・協力して家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図るとともに、個々の親に対して学ぶ機会を設け、家庭の教育力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭の教育力向上推進委員会の設置 ○「家庭教育ブック 乳幼児期版」（仮称）の作成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：乳幼児期の子の保護者：保健福祉部と連携しながら乳児全戸訪問時等に配布 ・訪問する保健師が支援資料を使いながら、乳幼児の家庭教育に対して助言を行う。 ○「家庭教育ブック ひよこ」の作成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：幼児期の子の保護者：3歳児健康診断時に配布 ・幼稚園、保育所で開催する家庭教育学級等で活用 ○「家庭教育ブック」の作成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：就学前から小学4年生の保護者：就学時健診や入学説明会で配布 ・小学校で開催する就学時健診、入学説明会や家庭教育学級等で活用 ○「家庭教育ブック つばさ」の作成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：小学4年生から6年生の保護者：小学校で配布 ・小学校で開催する家庭教育学級やPTA研修会等で活用

●「いばらき教育の日」の推進（生涯学習課）

「いばらき教育の日」（11月1日）及び「いばらき教育月間」（11月）における県民の主体的な取組を促進するために、各部局の連携により、企業や各団体へなお一層働きかけるとともに、広報啓発活動を実施する。

事業名	内容等
「いばらき教育の日」推進事業	<p>「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等が実施する教育に関する取組を登録し、県の広報媒体で広く県民に紹介し、学校教育活動に資する。 <p>「みんなで教育を考える『いばらき教育の日』推進大会」の開催等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 平成26年11月 ・主催 みんなで教育を考える「いばらき教育の日」推進協議会 ・内容 表彰、青少年からの提言、記念講演等 <p>広報啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一斉キャンペーン、ポスター、パンフレット、広報誌、ホームページにより広く県民へ周知

●青少年の健全育成の推進（女性青少年課）【再掲 P.76 参照】

●地域子育て支援拠点の整備と放課後子どもプランの推進（子ども家庭課）

(1) 地域子育て支援拠点事業

地域の子育て家庭に対する育児支援のため、親子の交流や育児不安等についての相談、子育てサークル等への支援等を行う子育て支援拠点づくりを進める。

(2) 放課後子どもプランの推進

① 放課後児童クラブ推進事業

市町村が実施する放課後児童クラブの運営費に対し補助を行う。

② 放課後子ども教室推進事業

市町村が実施する放課後子ども教室の運営費に対し補助を行う。

③ 放課後児童クラブ整備事業

市町村が実施する放課後児童クラブの整備、改修等に対し補助を行う。

●生涯学習のネットワーク化の推進（生涯学習課）

(1) 茨城県弘道館アカデミー推進事業

市町村、大学等及び民間とのネットワーク化を図り、学習機会の情報を総合的に提供するとともに、学習成果の評価と活用を推進する。

- ・県民への情報提供

- ・弘道館アカデミー賞の授与

- ・生涯学習のホームページ（生涯学習情報提供システム）の活用

(<http://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/>)

(2) 生涯学習のホームページ（生涯学習情報提供システム）の充実

(<http://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/>)

●多様な学習機会の充実（生涯学習課）

事業名	内容等
県民大学講座開設事業	<p>多様化・高度化する県民の学習ニーズに対応するため、様々なテーマの学習機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 「社会・教育・福祉」等5コース ・開設場所 県生涯学習センター（水戸、県北、鹿行、県南、県西） ・対象 県民 ・受講料 10時間（5回）講座 3,000円 20時間（10回）講座 5,000円

②生涯を通して
生きる喜びを
味わえる環境
づくり

●生涯学習施設の充実と活用（生涯学習課）

○図書館建設促進事業

住民の身近な学習・調査活動の場としての公立図書館の整備を促進するため、未設置市町村が図書館を新設する事業に対して助成する。

●学習成果を生かした社会参加・参画の促進（生涯学習課）

学習者の得た技能・知識等を活かすため、生涯学習指導者を養成する。

- ・社会教育主事・公民館主事等研修
- ・社会教育委員研修
- ・PTA指導者研修
- ・社会貢献活動プログラムの開発

●スポーツ・レクリエーション活動の推進（保健体育課）【再掲 P. 62 参照】

●広域スポーツセンター事業の推進（保健体育課）【再掲 P. 62 参照】

●霞ヶ浦の環境創造（地域計画課）【再掲 P. 39 参照】

●“いばらき さとやま生活”の発信（県北振興課）【再掲 P. 114 参照】

③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

●県立美術館・博物館の充実（文化課）

県民の文化活動の拠点として、近代美術館、つくば美術館、天心記念五浦美術館、陶芸美術館、歴史館及びミュージアムパーク自然博物館において、各施設の特色を生かした展示事業及び普及活動等の充実に努め、美術館・博物館の利活用促進を図る。

特に、平成26年度はミュージアムパーク茨城県自然博物館が平成6年11月13日の開館から20周年を迎えることから、これを記念する企画展や記念式典等を開催する。

(1) 展示事業

県立美術館・博物館 平成26年度開催企画展等一覧

	展覧会名称	会期
近代美術館	フランス万華鏡	3月28日(金)～5月11日(日)
	生誕100周年記念 中原淳一展	5月17日(土)～7月18日(金)
	美術の冒険 国立国際美術館 コレクション展	8月9日(土)～9月28日(日)
	「ワカラナイ」ノススメ Part 2	11月1日(土)～12月14日(日)
	作家とアトリエ	12月20日(土)～2月15日(日)
	笑う美術	2月21日(土)～次年度
天心記念五浦美術館	生誕100年 佐藤太清展	3月1日(土)～4月13日(日)
	出かけよう、日本画世界紀行—郷さくら美術館名作選	4月19日(土)～6月8日(日)
	水のシンフォニー	8月2日(土)～9月28日(日)
	寺田コレクション 自然と生命への讃歌	10月4日(土)～11月30日(日)
	再興第99回 院展 茨城五浦展	2月28日(土)～3月29日(日)
陶芸美術館	麗しのマイセン	4月26日(土)～7月13日(日)
	現代陶芸「現象」	9月13日(土)～11月24日(月・祝)
	陶磁ネットワーク会議共同企画展 やきものって何ダ?	1月2日(金)～3月8日(日)
歴史館	近世水戸の画人—奇才・十江と粹人・遷喬—	10月11日(土)～11月24日(月・祝)
	徳川慶喜	2月7日(土)～3月22日(日)
自然博物館	サバンナからのメッセージ—アフリカの自然とその保全	3月8日(土)～6月15日(日)
	開館20周年記念企画展 新茨城風土記—ひとと自然のものがたり—	7月12日(土)～11月24日(月・祝)
	アイスエイジ—哺乳類の時代—(仮)	12月20日(土)～6月7日(日)

●第 38 回全国高等学校総合文化祭茨城大会の開催（文化課）

全国高等学校総合文化祭を平成 26 年度に本県で開催することにより、文化芸術活動への参加意欲を喚起し、豊かな感性を持った子どもたちの育成に努める。

○大会概要

- ・大会愛称：「いばらき総文 2014」
- ・開催期間：平成 26 年 7 月 27 日（日）～平成 26 年 7 月 31 日（木）（5 日間）
- ・会 場：17 市町村（うち主会場 9 市村）
- ・主催事業：開会行事（総合開会式、パレード）
 規定部門（毎年開催する部門：演劇、合唱、美術・工芸、写真など 19 部門）
 協賛部門（開催県が独自に開催する部門：コンピュータ、特別支援学校など 4 部門）
- ・国際交流：大会へ 3 カ国の高校生を招聘（タイ王国、英国、大韓民国）

●文化財の災害復旧（文化課）

東日本大震災により被災した文化財等の早急な復旧を支援するために、修理に要する経費に対して補助金を交付し、所有者の負担軽減を図る。

●文化芸術活動の推進（生活文化課）【再掲 P. 68 参照】

●アーカス・プロジェクトの推進（地域計画課）

海外から現代芸術分野の若手アーティストを本県に招聘し、滞在中の創作活動を支援するとともに、県民が身近に芸術に触れ、体験する機会を提供することにより、魅力ある地域づくりと本県のイメージアップを図る。

プログラム名	内 容	実施期間	会場等
アーティスト・イン・レジデンスプログラム	・海外の若手アーティストを招聘し、滞在中（8 月～12 月）の創作活動を支援するとともに、オープンスタジオ（制作過程の公開）を実施。 ・様々な機関や大学等と連携し、アーティストに制作や成果発表の場所を提供するとともに、県民との交流を促進する。	平成 26 年 8 月～ 平成 26 年 12 月	アーカスタジオ（守谷市）
アートと地域をつなぐ交流プログラム	・東京芸術大学教授日比野克彦氏によるワークショップの開催。 ・国内外で活躍するアーティストなどによるワークショップやセミナーの開催。 ・アーティストが、一定期間、小学校に滞在し、児童と共同で作品を制作する「アーティスト・イン・スクール」や、小学 1 年生がアーティストのサポートを受けながら作品を制作し、一堂に展示する「1 年生の作品展」の実施。	平成 26 年 4 月～ 平成 27 年 3 月	アーカスタジオ（守谷市）を中心に県内各地
取手アートプロジェクト等との連携	・県内各地において両プロジェクトが連携したワークショップを開催。	平成 26 年 4 月～ 平成 27 年 3 月	アーカスタジオ（守谷市）を中心に県内各地

●フィルムコミッションの推進（観光物産課）【再掲 P. 112 参照】

●東アジアとの交流の推進（国際課）

茨城空港が中国上海市と航路を結んでおり、経済交流をはじめとした様々な分野における東アジアとの交流を推進する。

- ・上海事務所による県内企業の中国進出、県産品の販路拡大、友好交流活動等への支援
- ・中国事情に関する情報提供
- ・見本市出展、企業視察の調整など現地活動の支援
- ・友好交流団体による学校訪問等の調整

○上海事務所

設 置	平成8年11月27日
所 在	中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1708室
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業のビジネス活動への支援 (視察先調査・アテンド, 法令・商慣行相談, コンサルタント・通訳の紹介等) ・本県産業拡大への支援 (見本市出展による観光客誘致, 県産品のPR, 茨城空港への運航調整, 港湾振興等) ・日中友好交流への支援 (視察先の紹介及び調査, 現地事情ブリーフィング, アテンド) ・上海ネットワークの構築 (上海茨城県人会, 上海茨城留学生協議会) ・情報収集・提供 (中国事情調査, ホームページ等での情報発信)

(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

①一人ひとりが
尊重される社
会づくり

●茨城県人権施策推進基本計画の推進（福祉指導課人権施策推進室，教育庁総務課人権教育室）

県民一人ひとりの人権が尊重され、互いの人権を尊重し合う社会とするため、「茨城県人権施策推進基本計画」に基づき総合的な人権施策を推進するとともに、「人権啓発推進センター」を中心に、人権啓発・人権教育及び人権擁護活動の推進を図る。

- (1) 基本的施策の推進
 - ・人権意識醸成のための啓発及び教育の推進
 - ・相談・支援体制及び研修体制の充実
- (2) 人権啓発推進センターにおける事業の内容
 - ・県民向けの人権に関する講演会開催やマスメディア等を活用した啓発活動の実施
 - ・市町村や企業向けの人権セミナーや県民向けの人権学習講座の開催
 - ・市町村が実施する啓発活動への支援
 - ・相談員による人権相談の実施
 - ・県民の人権意識調査や啓発手法等の研究
- (3) 分野別施策の推進 人権の重要課題について、それぞれの特性に応じた施策の推進

人権の重要課題	①女性、②子ども、③高齢者、④障害者、⑤同和問題、⑥外国人、⑦ハンセン病・HIV感染症等疾病に係る人権問題、⑧犯罪被害者等、⑨罪や非行を犯した人、⑩インターネットにおける人権問題
---------	---

②個性と能力が
発揮できる男
女共同参画の
推進

●男女共同参画社会の形成（女性青少年課）

茨城県男女共同参画基本計画（第2次）に基づき、県はもとより県民、事業者などと一体となって男女共同参画社会の形成に取り組む。

- (1) 男女共同参画推進連携事業

男女共同参画に関し、事業所、団体、市町村などが連携して社会全体で推進する必要があるため、広報普及啓発事業を実施する。

 - ・ハーモニー功労賞の授与、広報誌の発行、パートナーシップ普及事業、働く女性のセミナー、出前講座開催事業、男女共同参画推進員の設置 等
- (2) 男女共同参画推進事業

あらゆる分野への女性の参画を促進するため、女性の人材育成を図る。

 - ・女性団体リーダー研修・交流会、女性団体等人材育成セミナー 等
- (3) 男女共同参画チャレンジ支援事業

起業・再就職、地域活動などへチャレンジしようとする人に対し、情報提供、相談助言等を行い、具体的な活動に結びつくよう支援する。

実施場所	女性プラザ男女共同参画支援室（いばらき就職・生活総合支援センター3階）
実施内容	チャレンジ支援情報収集・提供、相談助言（コーディネーター、相談員等）、アドバイザー派遣、セミナーの開催、交流の場の提供 等

- (4) いきいきいばらき女性塾事業

女性が多様な分野で能力を発揮し、活躍する社会づくりに向けて、国際的視野と指導力を持って政策・方針決定過程に参画できる女性の人材育成、及び地域の核となる女性の人材育成を図る。
- (5) 働くママ復職支援事業

女性が出産後も就労を継続できる職場環境づくりを促進するため、企業における育児休業からの復職支援の取組を支援する。
- (6) 元気な女性応援事業

産業・経済分野などにおける女性の活躍を推進するための方策等を検討する会議を設置し、併せて、企業のトップ等に意識啓発を図るとともに、意欲ある女性のチャレンジを支援するなどし、女性の活躍を推進する。

●仕事と生活の調和の推進（労働政策課）【再掲 P. 13 参照】

●農村地域における男女共同参画の推進と女性活動の促進（農業経営課）

女性が男性と対等の立場で、農業・農村の発展に積極的に参画する社会を実現するために方針決定の場への参画促進や男女共同参画意識の啓発を図る。また、元気な女性起業グループの育成を図るため、農産物等の地域の資源を活用した直売や農産加工等の起業活動を支援する。

事業名	事業内容
農業・農村男女共同参画推進事業	いばらき農林漁業者男女共同参画推進会議において策定した、「農林水産業男女共同参画アクションプラン」に基づき、意識改革や政策方針決定過程への女性の参画拡大、主体的に経営に参画する女性の育成等を図る。
女性農業士活動促進事業	農業経営の向上に意欲的に取り組む女性を女性農業士として認定するとともに、その資質向上や活動を促進し、農村地域の活性化を図る。

③青少年・若者の自立と社会参加への支援

●青少年、若者の活動等への支援（女性青少年課）

○青少年・若者国際交流事業

青少年・若者が、国際社会の一員であることを確認し、自国の伝統・文化を尊重するとともに他国の異なる伝統・文化に対する理解を深めることができるよう国際交流活動を促進するとともに、様々な研修を通してリーダーとしての資質を身に着けた青年活動の担い手を養成し、地域活動の活性化を図る。

実施期間	平成 26 年 7 月（予定）から平成 27 年 3 月
応募資格	茨城県内に在住する概ね 16 歳以上概ね 30 歳の者
募集人員	10 名程度

●青少年の健全育成の推進（女性青少年課）

次代の社会を担う青少年が、夢と希望を持って心身ともに健やかに成長し、自立した個人としての自己を確立するため、家庭・学校・地域社会と連携して、「いばらき青少年・若者プラン」に基づき、諸施策を推進し青少年の健全育成を図る。

(1) 青少年を育む地域親・家庭づくり推進事業

家庭や地域の教育力の向上を図るため、地域社会全体が青少年を見守り育てる「地域親」活動や「親が変われば、子どもも変わる運動」の全県的普及・啓発を図る。

- ・茨城県青少年健全育成推進大会の開催
- ・あいさつ・声かけ運動の実施
- ・親が変われば、子どもも変わる運動推進事業の実施

(2) 青少年環境整備推進事業

「青少年のための環境健全化懇談会」の実施、「青少年の健全育成に協力する店」の登録の推進、青少年の非行・被害防止全国強調月間等（7 月、11 月）を中心に青少年を取りまく環境の健全化を図るため、広報・啓発活動を実施する。

また、青少年が携帯電話やスマートフォン等を通じてインターネットを利用し、犯罪やトラブルに巻き込まれる事例が後を絶たないことから、保護者や青少年に対しインターネットの危険な側面やトラブルへの対処法等について啓発を図る。

- ・メディア教育指導員の活動支援
- ・フィルタリングサービス利用等に関する普及啓発

●薬物乱用防止の推進（薬務課）【再掲 P. 22 参照】

●職業訓練の充実（職業能力開発課）【再掲 P. 66 参照】

●技術・技能の継承の促進（職業能力開発課）【再掲 P. 92 参照】

●農業担い手の確保・育成（農業経営課）【再掲 P. 102 参照】

●ひきこもり対策の推進（障害福祉課）

ひきこもり対策の総合調整機関として設置（専門コーディネーター配置）した「ひきこもり相談支援センター」において、関係機関と連携した支援を行うとともに、保健所における相談支援機能の強化を図り、ひきこもり者の自立、回復を促進する。

○ひきこもり相談支援センター運営

- (1) 総合窓口調整（適切な相談機関への斡旋、紹介）
- (2) 関係機関との連携（連絡協議会の開催）
- (3) 情報発信、データ分析、人材育成 等

○保健所の対策強化

- (1) 精神科医による専門相談
- (2) 保健師及び心理士による相談
- (3) 家族教室、居場所づくり 等

④ 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり

●介護予防と健康・生きがいづくりの推進（長寿福祉課）【再掲 P. 14 参照】

●雇用・就職の促進（労働政策課）【再掲 P. 93 参照】

●地域ケアシステムの推進（厚生総務課）【再掲 P. 19 参照】

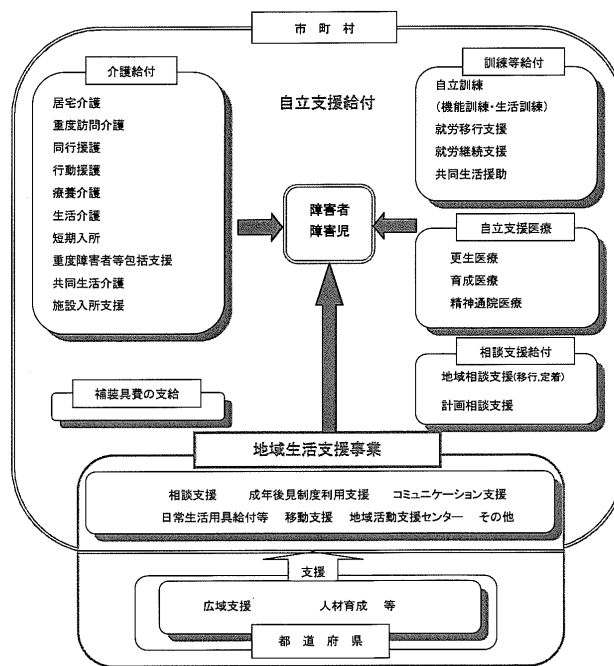
⑤ 障害者の自立と社会参加への促進

●障害者自立支援制度の推進（障害福祉課）

障害者総合支援法に基づく制度の円滑な運用を図り、障害のある人が地域で普通に暮らせる、自立と共生の社会づくりを推進する。

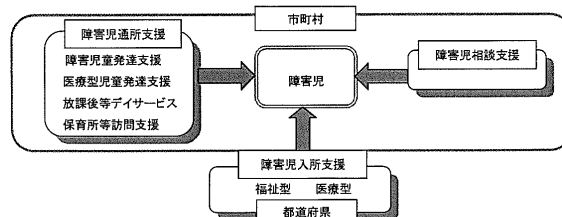
- ・障害支援区分の認定やサービス支給決定など市町村の実施体制を支援
- ・利用者、住民及び事業者等への情報提供
- ・長期に入院している精神障害者の退院促進、社会復帰対策の推進
- ・障害者のスポーツ活動、文化活動の推進
- ・施設入所者の地域生活への移行推進

障害者総合支援法によるサービスの体系図



※自立支援医療のうち、精神通院医療、育成医療の実施主体は都道府県等

児童福祉法によるサービスの体系図



●発達障害者支援体制の整備（障害福祉課）

発達障害者が、身近な地域において、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した適切な支援が生涯一貫して受けられるよう、地域における支援体制の整備を進める。

- ・発達障害に関する中核的な支援機関として「発達障害者支援センター」を運営
- ・関係機関の連携及び総合的な支援体制の検討のため「発達障害者支援連絡協議会」を運営
- ・保育所、幼稚園、学校、市町村保健センター、児童相談所、保健所など関係機関のネットワークの構築
- ・発達障害に関する正しい知識と理解の普及啓発、支援に関わる人材育成、研修会の開催
- ・家族支援体制の整備促進のため身近な支援者の養成
- ・市町村等地域の支援機関へのサポート強化

●高次脳機能障害者支援体制の整備（障害福祉課）

高次脳機能障害者に対する医療からリハビリテーション、就労や地域生活まで切れ目のない支援体制の整備を進める。

- ・高次脳機能障害に関する正しい知識と理解の普及啓発
- ・県立リハビリテーションセンターを支援拠点とし、相談支援、人材育成、支援ネットワークの充実等を図る。

●特別支援教育の推進（特別支援教育課）【再掲 P. 56 参照】

●障害者就労支援の推進（障害福祉課）

障害者の地域で自立した生活を支援するため、就労支援と工賃向上に努める。

- ・障害者就業・生活支援センター事業の実施，関係機関とのネットワークによる就労支援
- ・ステップアップオフィス推進事業による知的障害者の公的雇用と，勤務経験を活かした民間企業等への就労支援の強化
- ・障害者の工賃向上を図るための工賃向上計画の推進
- ・「障害者工賃向上推進アドバイザー派遣事業」により企業的経営手法導入等による工賃向上のための取組を推進
- ・福祉施設が請負業務の受注や原材料の発注を共同で行う共同受発注センターの推進と活動強化
- ・福祉の店，ナイスハートバザール（共同即売会）の推進

●身障者等用駐車場利用証制度の推進（厚生総務課）

商業施設等の身障者等用駐車場について本当に必要としている人が利用しやすい環境を整備し，障害のある方等の社会参加の促進，当該スペースの適正利用の推進，県民への意識啓発等を図る。

○身障者等用駐車場利用証の発行

対象者：障害者，要介護高齢者，難病患者，妊産婦等

●障害者虐待防止対策の推進（障害福祉課）

障害者に対する虐待を防止するとともに，虐待が発生した際に早期発見，迅速な対応及び適切な支援が行える体制を整備する。

- ・“何人も障害者を虐待してはならない”という障害者虐待防止法の理念や，発見者には通報義務があること等を広く県民に普及啓発して，虐待の防止と早期発見に努める。
- ・障害者に関わる市町村や福祉施設の職員を対象に研修を実施し，対応力を強化する。
- ・県障害者権利擁護センターにおいて通報の受理，相談等を行うとともに，市町村や関係機関と連携協力して迅速かつ適切な対応を行う。

⑥多文化共生社会を実現する相互理解の促進

●県民主体の国際交流の推進（国際課）

県内の国際交流団体が行う交流事業に対する支援を実施し，県民主体の国際交流を推進する。

- ・茨城県日中友好協会及び韓国・中国の国際交流団体が共催する，日中韓 3 か国の青少年音楽交流事業「TEENS ROCK ASIA」への支援

●国際化・情報化等への対応（義務教育課，高等教育課，生涯学習課）【再掲 P. 56 参照】